

連盟会報

…◆第29号◆…

発行：NPO法人 日本抜刀道連盟
企画・構成・編集：広報部
…事務局…
〒212-0012 川崎市幸区中幸町 1-17
☎：044-555-8660 FAX：044-223-7544

…◆お陰様で連盟創立22年◆…

理事長
大江正夫



我々の連盟もお陰様で22年を迎え会員数も年々増え大会を盛大に開催しております。

NPO法人日本抜刀道連盟は、日本刀の尊厳を軸とした日本古来の刀法技術を通じ心身を鍛練し、会員の融和と信頼関係の樹立に取り組む所存でございます…。

また、國の内外におきましても抜刀道の普及を図り、世界平和と親善に寄与出来るように努めて参る所存ですので今年もより一層の努力と、ご協力をお願いします。

- ① 平成二十四年度 事業報告
- ② 平成二十四年度 会計報告
- ③ 会計監査報告
- ④ 平成二十五年度 事業計画(案)
- ⑤ 平成二十五年度 会計予算(案)
- ⑥ 全国大会について
- ⑦ 大会審判の心得と審判留意点
- ⑧ 規約改正(案)について
- ⑨ 全日本商標登録について
- ⑩ オリンピック広告について
- ⑪ 文部大臣賞を目指して

会 務 局 長	岡 野 正 茂
監 査 長	佐 藤 啓 光
監 査 長	岡 野 正 茂
事 務 局 長	岡 野 正 茂
事 務 局 長	岡 野 正 茂
次 席 副 会 長	中 野 正 茂
大 会 審 判 長	中 野 正 茂
弁 理 長	金 子 正 茂
副 会 長	中 野 正 茂
副 会 長	大 江 正 夫

平成二十五年 総会開催

会長に大江正男氏再選

快剣雲を払う快晴の平成二十五年四月七日。NPO法人日本抜刀道連盟の定期総会が東京都港区新橋の生涯学習センターで開催された。総会には他に立候補者がなく大江正男氏が再選された。以下、役員改選が行われたが、会長には他に立候補者がなく大江正男氏が再選された。大江正男氏は、本連盟創立時の発起人の一人でもあり連盟の発展に寄与、日本抜刀道界の重鎮としての貢献の足跡を残しつつ、これで七期十四年目の会長就任となる。出席者：28支部。委任状：17支部。議事はいづれも、質疑の後に承認された。

…議事および報告…

← 会計報告をする 岡本光正 会計担当と各支部で活躍する支部長の先生方。
↓ 大江会長以下 連盟本部役員。



平成25年度事業計画 本部主催（抜粋）

- 6月8日(土) 本部制定刀法伝達講習会 於：神奈川武道館
- 10月5日(土) 日本抜刀道連盟 高段者審査会 於：鹿島神武殿
- 10月6日(日) 第22回日本抜刀道連盟 全国大会 於：鹿島神武殿

…本部5段以下審査会…
平成26年3月30日(日) 神奈川県立武道館
主管：事務局

平成25年度事業計画

4月	7日(日)	※総会 於、新橋学習センター
	6日(土)	制定刀法講習会 讃岐支部(講師・樋口先生、中村先生、平岡先生)
	7日(日)	制定刀法講習会 笠間洗心館支部(講師・太田先生、山中先生)
	21日(日)	制定刀法講習会 イタリア支部
	28日(日)	(講師・山中先生、デンデリオ・ジョバンニ先生、パロンビ・マウリッツオ先生)
5月	4日(土)	制定刀法講習会 イタリア支部
	5日(日)	(講師・山中先生、デンデリオ・ジョバンニ先生、パロンビ・マウリッツオ先生)
	12日(日)	東北地区講習会 主管：山形支部(講師・山中先生、遠藤先生)
6月	8日(土)	※本部制定刀法伝達講習会 神奈川県立武道館(教務部)
	30日(日)	第6回全国抜刀術大会 山形市 遠藤先生
7月	27日(土)	制定刀法講習会 高知、鳥根、讃岐、福岡支部合同
	28日(日)	(講師・大江先生、樋口先生)
8月	31日(土)	制定刀法講習会 高知支部 (講師・樋口先生)
9月	1日(日)	段位審査会 高知支部 (講師・樋口先生)
		制定刀法講習会 武山会支部(講師・山中先生、太田先生)
	15日(日)	制定刀法講習会 笠間洗心館支部(講師・太田先生、山中先生)
10月	5日(土)	※日本抜刀道連盟高段者審査会 鹿島神武殿
	6日(日)	※第22回日本抜刀道連盟全国大会 鹿島神武殿
11月	9日(土)	笠間稲荷神社奉納 太田先生
	10日(日)	全日本抜刀道連盟全国大会 会長・酒井田先生
	17日(日)	制定刀法講習会 台湾支部(講師・菅野先生)

平成26年

3月	23日(日)	制定刀法講習会 武山会支部(講師・山中先生、太田先生)
	30日(日)	※本部五段以下審査会 主管：事務局 神奈川県立武道館

上記は申請のあったもののみ記載。※は本部主催のもの。

NPO法人 日本抜刀道連盟 新組織

名誉会長(参議院議員)	岡田 広
最高顧問(神武殿理事長)	中村 鶴
与(弁理士)	奈良 武
与(NPO理事)	中島 正
与	中北 正
与	森本 武
与	大江 正
副会長(NPO理事長)	中世古 勝
次席副会長(NPO理事)	金子 翼
事務局長(NPO理事)	菅野 茂
次長(名簿作成)	堀内 城
教務部長(兼)	中世古 勝
補佐	大塚 光
補佐	菅野 茂
副部長	中山 洋
次長	太田 丈
次長	小杉 三
広報部長(兼)・会報発行)	中島 正
次長	松浦 鍵
監査(NPO理事)	岡本 光
	佐藤 敬

規約の改正について。改正の要点。六段以上の高段者受審資格に對し、参加回数(審判経験)および講習会参加回数をもうけた規定の参加回数に満たないれば受審資格を認めない。全日本商標登録について。抜刀道の統一を目指した名称統一の検討。オリンピックの広告・沖縄支部の件について。沖縄現、A3ポスターをB3に拡大し東京オリンピックの招致広告を入れ、後日支部に配布する。沖縄支部設立の準備の状況の報告。全国大会で孤軍奮闘の選手に對し先ずは文部大臣賞が出せるように大江会長が政治的に動いて

◆特別寄稿◆

Report

…広報部からのお願い…



この様な観点から事務局から各支部長宛に配布する「会報」は、支部事務局でコピーし「必ず」支部会員一人一人に手渡して戴きたくご配慮をお願いします。広報部長 中島正夫(前・教務部長)

抜刀道存続の生命線が稽古・競技中の絶対安全の確保であるならば、企業・組合・政党等々、各団体組織の要となる、広報教宣活動は、我が連盟の組織強化と発展を担う重要な礎であり、組織活動の生命線であります。

「剣は心也、心正しからざれば 剣又正しからず」 江戸末期の 剣豪 島田虎之助 剣を学ばんと欲する者は、まず 心より学ぶべし。奥の深い言葉である。

の質の向上であり、日本抜刀道連盟の剣士会員の規律を守り、しつかりと組織を維持して居るべきである。私が悪くて居る事は出来ないうえに、人間形な道「を」目指して居ます。なにお一心を引き締め修練に励んで下さい。



副会長 中世古 勝司

最近、去るおはほとんど効果が、ありませぬ。大に多くなつてまいりませぬ。そこで考えました。大に多くなつてまいりませぬ。そこで考えました。大に多くなつてまいりませぬ。そこで考えました。

大会審判の心得と審判留意点

人は、そんな事は、あたり前の事だ！と思う事があたり前に出来ない。選手諸兄は大会に出場し気づく事は、審判の目は、自分の思惑とは違った、角度からみられ審判判定されている事に気づくであろう。

ここで審判の判定基準は、どこが「ポイント」なのか。そして審判としての留意点は何処か。審判の先生方・選手諸兄も、この機会に今一度ここで見直して、共に自己啓発を図ろうではないか。

連盟 最重要 指導理念

- 一、稽古・競技（試合）・演武中に於ける：絶対安全の確保。
- 二、斬ることのみに走らず「心・技」の修得に心掛け、剣の理合に合った修練を積み心身を鍛練する。
- 三、この道には終わりなく、上達の妨げとなる、単に仮標が斬れて、上達したと錯覚した「慢心と我執」を戒める。

大会競技：審判着眼点

- 一、外見（着装・姿勢・礼法・品位・目付）
- 二、技術（抜刀・構え・間と間合い・足の運び・払い技）
刷り上げ技・体の躲し
- 一、修練練度の深さ（制定刀法教本に忠実な所作）
技の冴え・残心・気位）
- 一、重点項目（具体的な留意点）
 - ① 指定技の所作違い・仮標台の倒し・斬れない↓（退場）
 - ② 斬突の姿勢・構え・間と間合い・足の運び。
 - ③ 斬った位置の良否・角度・切断面の斬り口。
 - ④ 技個別の所作違い（例）抜き打ちと抜きつけ等の違い。
 - ⑤ 斬った後の「切っ先」の高さと残心。

◆一年の自己修練の成果を発表する競技（試合）は、真剣な緊張感から生まれます。特に審判判定での、主審の『判定宣言』と審判員の『メリハリ』ある判定旗の『上げ下げ』を行ってほしい。この審判団の凛々しく『的確な判断による態度』の中から、会場の緊張感が生まれ、かつ選手の心意気と闘魂を高揚させ大会を盛り上げるのです。

大会審判長 中島 正夫



事務局長 菅野 茂

“菊づくり 菊みるときは 陰の人” “横顔”お人柄紹介

…事務局 便り…



小林大二先生
(一九三四年四月二十日生) 八十歳

私達の連盟活動情報誌「会報」を平成十八年から八年間に亘り並々ならぬご苦労と時間を要して『十五号から二十八号』までを発売し活躍された小林大二先生が引退することになりました。つきまつては、先生の足跡とその労に對し連盟会員一同、感謝の気持と健康長寿を願って心から大きな拍手をおくりましょう。会報は、中島正夫が現在までの教務部長に区切りをつけ、引き続き、広報部長を引き受け、継続して発行しますが「心機一転」新企画として『横顔』と称した『お人柄紹介』欄を設定。第一号は前任者の横顔を紹介させて戴き、連盟としてその労に報いたい。

- ① 事務局では、支部との連絡を密に情報交換する為、各支部での「メール受信者1名」の登録を事務局まで願います。
- ② 審査会については、規約第十七条の前期：三月から五月。後期：八月から九月。この期間以外の審査会は原則として認めません。
- ③ 合格免状の引き渡しについては、前期は、六月伝達講習会にて配布。後期は、十月の全国大会で配布。大会不参加支部は事務局から郵送する。
- ④ 大会出場の前切りに：プロ作成の都合で八月十日十月五日大会前日の宿泊は、参加者各自で探す。
- ⑤ 出場選手の増加に伴い「第四会場」を設置。初段以下の部の「形と実技」を行う。
- ⑥ 団体戦は十名以下の支部は一チーム。十名以上の支部は、二チームまで出場を可とする。以上。

- ◆所属支部◆ 千葉支部。
後進の指導と自己修練。
- ◆武道歴◆ 無双直伝 英信流 英明派 免許。六段。三段。
日本抜刀道連盟 居合 錬士
全日本剣道連盟 居合 三段
- ◆趣味◆ 工作。刀剣拵え 製作など。
- ◆座右の銘◆ “一生懸命”
(一生懸命に生きる)
- ◆広報部長◆ 平成18年から8年間。
- ◆会報発刊◆ 年3回(18号~28号)
- ◆その他◆ 公共TV局報道機関海外特派員として合計14年間の海外勤務。著書：計5冊。